

令和2年度 第1回 結城市空家等対策協議会 議事概要

日時 令和3年2月16日(火) 午前10時00分～11時00分
場所 結城市役所本庁舎4階 大会議室1
出席者 環境審議会委員：9名出席(1名欠席)
小林 栄 委員, 田中 一博 委員, 笠島 兼治 委員
石嶋 雅司 委員, 福田 稔丸 委員, 中山 一美 委員
青木 静江 委員, 中澤 英雄 委員, 安藤 泰正 委員
※欠席者：小澤 崇 委員

事務局：5名

飯島経済環境部長, 生井生活環境課長, 清水課長補佐, 松浦主幹,
赤羽主幹

都市計画課：2名

金崎課長, 大熊係長

傍聴人 1名

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 議題
 - (1) 結城市の空き家の現状について
 - (2) 特定空家等の基準について
 - (3) 空家等解体費補助事業について
 - (4) その他
- 6 閉会

会議資料 『会議次第』
『協議会委員名簿』
『資料 結城市の空き家の現状について』
『別紙 特定空家等の基準(案)について』

会議経過

1 開会（司会：生井課長）

- ・事務局の司会進行により開会。

2 委嘱状交付

- ・委員に交代があったため，結城警察署福田委員並びに結城消防署中山委員に対して委嘱状を交付。

3 会長あいさつ（小林会長）

4 委員紹介

- ・委員ごとに自己紹介を行った。
- ・また，事務局職員，都市計画課が自己紹介を行った。

5 議事

【議題（1）】結城市の空き家の現状について

- ・会議資料に基づき説明を行い，事務局説明後，会長から委員に対し，意見・質問を求めたところ，特に意見や質問等はなかった。

【議題（2）】特定空家等の基準について

- ・会議資料に基づき説明を行い，事務局説明後，会長から委員に対し，意見・質問を求めたところ，以下のとおり意見や質問等があった。

石嶋委員 特定空家等の対象としては，個人・法人や用途・種類に関係なく認定されるのでしょうか。

事務局 個人も法人も対象となります，また，例えば店舗兼住宅などの会社で持っているものについても法に基づく空家等となります。

石嶋委員 例えば，大きな工場などの建物については，措置をしていくことは大変だと思いますが，そういったものも特定空家等の対象となるのでしょうか。

事務局 他市町村の事例ですが，結婚式場を特定空家等としておりまして，解体費用として何千万円もかかった事例があります。対象にはなりますが，現実的には実行するとなると費用面で問題となってきます。
なお，公共施設は空家等には該当しないこととなっております。

小林会長 市内にはそういった空き家はあるのでしょうか。

事務局　　そういった大きなものはまだありませんが、飲食店などが古くなって問題となっているケースがあります。

田中委員　　特定空家等の判定後に地震などがあった場合に、この評価とまた変わってきてしまうと思いますが、その場合はどのように対応されるのでしょうか。

事務局　　地震や台風など大きな災害があった場合は、その後に再度調査を行って見直しをします。

【議題（３）】空家等解体費補助事業について

・会議資料に基づき説明を行い、事務局説明後、会長から委員に対し、意見・質問を求めたところ、以下のとおり意見や質問等があった。

笠島委員　　補助事業はいつから実施するのでしょうか。

事務局　　４月１日以降になります。件数としては１０件を予定しています。

笠島委員　　対象が個人の一戸建てとあるが、一戸建てのアパートは事業用となるので対象外なののでしょうか。

事務局　　共同住宅などの賃貸のものは対象外となります。

小林会長　　警察から防犯上で何かご意見はございますか。

福田委員　　少年などがたむろする空き家があったら警察まで情報を連絡していただきたいと思います。また、問題となっている例として地下のガソリタンクや浄化槽などがありますが、そういったものも指導の対象となるのでしょうか。

事務局　　浄化槽は問題があれば対象となってきます。また、ガソリタンクは対象にはなりません。廃止する際は消防署に廃止届を提出し、砂や水で埋め戻さなくてはならないなどあると思います。中山委員の方がお詳しいと思いますのでお話いただければと存じます。

中山委員　　地下のガソリタンクは所有者に撤去していただくのが原則となっております。石油協同組合に加盟していれば撤去の際に補助金が出ますので、それで撤去を促すことができます。

【議題（４）】その他

・今後の結城市の空き家対策について、委員から意見を求めたところ、以下のとおり意見や質問等があった。

笠島委員　　空き家は処分したくても最終的にはお金の問題になってきます。古い貸家の処分についてもよく相談を受けていますので、そういった貸家についての再利用などにも協力してもらいたいと考えます。また、市街化調整区域は行政の網が掛かりすぎて制限が多く、特に農地法は厳しいので緩和をしてもらいたいです。結城市は他市とは違って人口減少が少なく今後十分に発展する可能性がありますので、協議会の中でも皆様と知恵を絞り、空き家問題を解決したいと考えます。

それと、今問題となっているのは孤独死の問題がありまして、医療関係でお世話になってその後に貸家に戻れるかという問合せがありました。もし貸家の中で亡くなってしまった場合は遺族が損害賠償請求責任を負うということも考えられますので、我々としてもそういうことにならないよう良い方向にもっていければと考えています。

小林会長　　都市計画課として市街化調整区域の件で説明をお願いしますか。

都市計画課　　都市計画課としては、市街化調整区域よりも市街化区域の空き家を利活用していきたい気持ちはありますが、空き家は市全体にある状況です。そのため、国の政策等で積極的に進めているのがコンパクトシティでありまして、そちらに力を入れている状況です。空き家で利活用で街の活性化を図っていくのは難しい面もありますが、これは市全体の話になってきますし、市街化調整区域には様々な縛りもありますので、何かできないか検討していきたいと思えます。

石嶋委員　　結城市の定住促進事業としての取り組みはどの様になっているのでしょうか。

小林会長　　企業版ふるさと納税として結城信用金庫様から1千万円の寄附を受けておりまして、結城の中心市街地活性化や観光振興に活用したいと考えております。また、古民家の再生ということで事業計画を進めているところです。現在はコロナ禍でリモートワークや働き方が変わってきております、結城市は都内に近いという利便性もありますのでそれを活用してアピールしていきたいと考えています。

石嶋委員　　空き家バンクの例として、常陸太田市の例になりますが、登録件数が98件に対して69件が誓約となっているようです。このように積極的に取り組むことでよい結果が得られることもありますので、ぜひとも参考にさせていただき、取り組んでいただきたいと思います。

小林会長 不動産業界の方と相談しながら、また、生活環境課でも空き家の件数について調査を進めているので、そのあたりもご相談させていただきたいと考えております。

6 閉会

以上で「令和2年度 第1回 結城市空家等対策協議会」を閉会